

令和8年度大崎市会計年度任用職員(労務職)募集要項

令和8年6月1日から令和8年11月30日まで任用する会計年度任用職員(労務職)を、下記のとおり募集します。

記

- 1 職 種 会計年度任用職員(労務職)
(公共施設・道路・河川等の機械人力による除草及び側溝の土砂浚渫、
施設の維持・保全管理)
- 2 採用予定人員 2名
- 3 募集対象者 基本的なパソコン操作(ワード・エクセル等)ができる方
普通自動車運転免許一種(AT限定は不可)
- 4 応募資格
次のいずれにも該当しない人(地方公務員法(昭和25年法律第261号)第16条)
ア 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでまたはその執行を受ける
ことがなくなるまでの者。
イ 大崎市において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない
者。
ウ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を
暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、またはこれに加入
した者。
- 5 任用期間 令和8年6月1日から令和8年11月30日まで
- 6 勤務条件等
 - (1) 身 分
地方公務員法第22条の2に規定する会計年度任用職員です。なお、この任用
は、任期の定めのない職員の採用に際して、いかなる優先権をも与えるものでは
ありません。
 - (2) 勤務時間等
原則として月曜日から金曜日の週5日(週35時間)、午前9時から午後5時
まで
 - (3) 基本報酬
 - ・月額 179,000円~191,000円
採用される方の経歴に応じて、基本の報酬が決定されます。
 - その他、条件に応じて通勤手当相当額及び、期末手当・勤勉手当(6月)が
支給されます。
 - 市の常勤職員の給与改定に準じて、報酬及び期末手当・勤勉手当の増額また
は減額となる場合があります。

(4) 休暇等
年次有給休暇, 各種特別休暇制度あり

(5) 社会保険・労働保険
健康保険, 厚生年金保険及び雇用保険に加入

7 採用期日 令和8年6月1日

8 募集期間 令和8年4月15日(水)から5月15日(金) 午後5時まで【必着】
※当日消印有効ではありません。

9 申込方法

所定の採用選考申込書および履歴書(A4サイズ(見開きA3のもの)・市販のもので可)に必要事項を記入の上, 普通自動車運転免許証の写しを添えて, 長3型の返信用封筒(郵便番号, 住所, 氏名を記入し110円切手を貼付したもの)を大崎市三本木総合支所地域振興課に提出してください。

【提出先】

〒989-6321 大崎市三本木字大豆坂24番地3
大崎市三本木総合支所地域振興課

10 選考試験の日時及び内容

面接試験 令和8年5月21日(木) 午前10時～
大崎市三本木総合支所 1階 第1会議室

11 その他

[問い合わせ先] 大崎市三本木総合支所地域振興課 大場
(電話0229-52-2112)